

平成29年度予算編成方針

平成28年10月

総務部財政課

財 号 外
平成28年10月24日

各 部 等 の 長 様

総 務 部 長

平成29年度の予算編成について（通知）

我が国の経済情勢は、設備投資等に弱さがみられるものの、雇用情勢は改善するなど、緩やかな回復基調が続いている。県内経済においても、個人消費は力強さには欠けるものの、雇用情勢は改善が続くなど、持ち直しの基調が続いている。ただし、その先行きについては、緩やかな回復が期待されるが、海外景気の下振れや金融資本市場の変動の影響等に留意していく必要がある。

このような中、国の平成29年度予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、引き続き歳出改革の取組を強化し、予算の重点化を進めるため、「ニッポン一億総活躍プラン」、「日本再興戦略2016」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるとしている。地方財政対策においても、窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革等の全国展開、それらの自治体の広域化・共同化を軸にした取組を推進するとしている。更に、概算要求における地方財政収支では、地方交付税が平成28年度対比4.4パーセントの減となっており、その先行きには厳しさが見えるところである。

これまで本市では、行財政改革等の推進及び堅実な財政運営により、健全財政を堅持してきた。しかし、主な歳入である市税は、地価の下落が続く中、工業団地の企業立地の影響等による一時的な固定資産税の増収が見込まれるものの、中期的には市税全体で緩やかな減少傾向にあるものと見込まれる。地方交付税についても、これまで比較的安定していたが、平成28年度においては大幅に減少することが見込まれ、今後の国の動向等によっては、更なる減少が予想される所であり、国の地方財政改革が表面化してきている。歳出については、本市の特色でもある子育て支援策や、少子高齢社会等による扶助費を始めとする社会保障関係経費等の増加に加え、平成28年度末の見込が238億円まで増加した地方債残高に伴う公債費の増加は避けられない見通しである。また、市有施設の新設等に伴う維持管理費や日々雇用職員等の増員に伴う賃金などの固定的な経費が高い水準で続くことが見込まれる。ふるさと納税に

については、取組の拡充等によって急成長を遂げてきたが、制度的に安定しているとは言えず、財政的に及ぼす影響が大きいことから、国等の動向には注意が必要である。

このような財政運営を取り巻く環境下にあつては、将来の市政運営に支障をきたすことがないように、健全で持続可能な財政運営を堅持することが必要不可欠であり、職員一人ひとりが市政運営の持続性確保を念頭に置きながら、歳入確保による財源捻出や経費節減に努め、最少の経費で最大の効果を発揮する取組が求められている。

これらを踏まえ、平成29年度予算は、第六次天童市総合計画の方向性を継承しながら、施策の推進を支える礎として健全財政を確保するとともに、緊急度や優先度に応じた事業の取捨選択を基本にしつつ、各種施策の推進を図ることで、本市の堅実な市政運営を目指すものとする。

以上の考え方を踏まえたうえで、下記の基本方針に沿って予算編成を行うこととする。

この旨、命によって通知する。

記

1 重点事項

(1) 継続的・計画的な施策の推進

事業の継続性、計画性を確保する観点から、3か年実施計画に計上した事業についてのみ予算要求すること。次期総合計画への円滑な移行に資するため、第六次天童市総合計画の検証における今後の方向性を踏まえること。

新規及び拡充事業については、事業の必要性・緊急性、成果見込み等の検証を多方面から行うとともに、徹底した制度設計のもとに予算要求すること。政策課題検討会議や3か年実施計画での整理が不十分な事業の予算要求は認めないこと。

(2) シーリング等に基づく予算要求

歳出においては、義務的経費等を除く経費について、3%のマイナスシーリングを適用したうえで予算要求すること。これが達成されていない予算要求は、原則、認めないこと。

(3) 中長期的視点に立った財政運営と予算編成

財政計画を踏まえ、持続可能な自治体経営に向け、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すとともに、複数年度の財政運営を見越した予算編成とすること。

起債等については、後年度への過度な財政負担とならないよう、地方交付税措置等財政支援が講じられる起債の活用を努めること。

2 歳入関係

(1) 市税等の確保

市税等は財政の根幹を担う非常に重要な財源であることから、その収入については、引き続き徴収の努力を行い、収納率のより一層の向上を図ること。また、その積算にあたっては、正確性を期すこと。

(2) 国庫補助金等の特定財源の確保

自らの事業は自らが財源確保するという意識のもと、安易に一般財源に頼ることなく、国・県の補助金に限らず広く調査・検討し、積極的に取り入れるなど、起債を除く特定財源の確保に努めること。

(3) 基金の活用

交通安全基金及び日新製薬教育振興基金等の特定基金については、その設置の目的に合致し、適切と認める事業の財源として、その活用を図ること。

3 歳出関係

(1) 費用対効果の高い予算編成

新規、継続を問わず、安易に前年を踏襲することなく、事業の目的を達成するために、何が最善の方法であるか、何が最少の経費投入で最大の効果を生む方法であるかを十分に検討すること。

市民からの税金を投入する以上、市民にその必要性和効果を説明できるものとなっているかをあらためて検証すること。

(2) 経費節減に向けた事務事業見直し

個々の事務事業について、新規・継続を問わず、既成概念にとらわれない見直しと徹底した経費節減を行うこと。

3か年実施計画における優先度の低い事業及び今後の成果・効果が見込めない事務事業については、廃止や中止も視野に入れた検討を踏まえること。

(3) 投資的事業の見直し

普通建設事業費については、新規・継続を問わず、徹底した経費節減は当然ながら、3か年実施計画への計上をもって安易に予算要求することなく、後年度に向けた平準化や事業の縮小等の見直しを行ったうえで予算要求すること。

特に、起債以外の特定財源のない事業については、廃止も視野に入れた見直しを行ったうえで予算要求すること。

4 個別事項

(1) 社会保障関係経費の増加への適切な対応

市民のセーフティーネットを維持するための社会保障関係経費については、過

大な予算要求とならないよう、必要額を適切に見積もること。

(2) ふるさと納税の推進

地方創生に取り組む自治体の支援としても期待されているふるさと納税制度については、他自治体での取組や地方財政上での取扱いに注意しつつ、制度の趣旨を尊重しながら、更なる推進を図ること。

(3) 特別会計及び公営企業会計における合理化・効率化の徹底

特別会計及び公営企業会計についても一般会計に準じた予算編成とすること。

独立採算の原則に基づき、受益者負担の適正化に取り組むとともに、これまで以上の経営の合理化・効率化や経費節減に努め、収支の均衡を図ること。

特別会計及び公営企業会計への繰出しは、国が定めた繰出基準がある場合は、原則として繰出基準内とし、やむを得ず不足する場合は、徹底した経費節減と歳入確保が具体的に行われていることを前提に、内部ルール等に基づくものとする。

5 全般的事項

(1) 市民の声の反映

まちづくり懇談会、市民満足度・重要度アンケート調査等を予算編成に活かし、行政の役割、費用対効果等を踏まえたうえで、市民ニーズに即した予算編成とすること。

(2) 部等内での意思決定等

各部等内での意思決定を経たうえで予算要求を行うこと。

複数の部課等に関係する事業については、関係部課等間での協議・調整を行うこと。

(3) 総計予算主義の原則の遵守

予算要求は、年間を通じて予定される全ての収入・支出を、もれなく見積もること。安易に補正予算を前提にした予算要求は行わないこと。

(4) 適切な予算見積もりの徹底

歳入・歳出とも過大な見積もりは厳に慎み、事業ごとに十分に精査を行い、積算根拠を明確にすること。

(5) 国・県の動向の適切な把握

税制改正や補助金・交付金に限らず、本市に影響を及ぼすものについては、国の各省庁や県の動向、制度改正等に関する情報の収集と的確な把握を行い、適切に予算要求に反映させること。